

新潟県正社員転換・待遇改善実現プラン(平成28年度)

具体的な取組事項等	(1) 正社員転換について ① 不本意非正規雇用労働者の正社員転換等
目 標	○ハローワークによる正社員就職・正社員転換数: 113,800人(平成28-32年度累計) ○ハローワークにおける正社員求人数: 459,600人(平成28-32年度累計) 【平成28年度目標】 ・ハローワークにおける正社員就職数・正社員転換数: 23,165人 ・ハローワークにおける正社員求人数: 91,882人

取 組	今年度の具体的な取組	実 績
1. ハローワークにおける正社員の 実現 (職業安定課) 【平成28-32年度にかけて継続的に実施】	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者に対して、正社員求人への応募を勧奨し、積極的に職業紹介を行う。 ・事業主に対して、正社員求人の提出や非正規雇用求人の正社員求人への転換の働きかけを積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークにおける正社員就職・正社員転換数: 22,530人 前年度比: 2.0%減 目標に対する達成率: 97.3% うちキャリアアップ助成金の活用による正社員転換数: 1,345人 前年度比: 150.5%増 目標に対する達成率: 305.7% ・ハローワークにおける正社員求人数: 93,487人 前年度比: 2.5%増 目標に対する達成率: 101.7%
2. キャリアアップ助成金の活用促進 (職業対策課) 【平成28-32年度にかけて継続的に実施】	キャリアアップ助成金活用促進のため以下の取組により制度周知を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・職員等に対する研修を行い、各ハローワークでの周知を図る。 ・業界団体等と連携し事業主セミナーを開催する。 ・年金事務所と連携し同セミナーを開催する。 ・地方公共団体、業界団体等の広報の活用を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済団体や事業主団体等と連携し、キャリアアップ助成金の周知を目的とした事業主セミナーを計13回開催、約650人の参加があった。 ・年金事務所と連携し、算定基礎届説明会に併せて、キャリアアップ助成金の周知を目的とした事業主セミナーを計19回開催、約2,200人の参加があった。

取 組	今年度の具体的な取組	実 績
<p>3. 業界団体への要請 (職業安定課) 【平成28－32年度にかけて継続的に実施】</p>	<p>・労働局において、非正規労働者の正社員転換・待遇改善の取組、過重労働解消キャンペーン等について経済団体に要請するとともに、ハローワークにおいても、所長等の幹部職員が業界団体や事業所を訪問し、これら取組を働きかけていく。 (実施時期:10月下旬)</p>	<p>・10月25日に新潟県経営者協会に労働局長が「非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善に向けた取組に関する要請書」及び「長時間労働削減を始めとする「働き方改革」に向けた取組に関する要請書」を手交した。 ・10月26日に経済3団体に対し、基準部長、安定部長が同様の要請を行った。 ・11月から12月にかけて、各ハローワークの幹部職員が56団体、117事業に対し同様の要請を行った。</p>
<p>4. 公的職業訓練等の実施 (地方訓練受講者支援室) 【平成28－32年度にかけて継続的に実施】</p>	<p>・地域訓練実施計画に基づき、公的職業訓練の受講あっ旋に努め、職業能力開発、職業の安定を図る。 【平成28年度計画定員】 ・公共職業訓練 4,091人 ・求職者支援訓練 1,000人</p>	<p>・離職者等に対し、安定的な就業に繋がるよう受講あっ旋に努めた。なお、求職者支援訓練については、求職者の減少により、訓練の対象となる特定求職者も減少していることから、定員充足率は前年度比3.2ポイント減少となった。</p> <p>求職者支援訓練 開講コース数 47コース 受講者数 371人 定員充足率 54.2%</p> <p>公共職業訓練 開講コース数 270コース 受講者数 2,588人 定員充足率 72.0%</p>

具体的な取組事項等	② 対象者別の正社員転換等 ア 若者等に係る取組
目 標	<p>○学卒者向け公共職業訓練の正社員就職率:100%(平成26年度:100%)</p> <p>○ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練の正社員就職率:80%(平成26年度:77.1%)</p> <p>【平成28年度目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユースエール認定企業:4社 ・ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の就職数:6,260人

取 組	今年度の具体的な取組	実 績
<p>1. 若者雇用促進法の円滑な施行 (職業安定課)</p> <p>【平成28-32年度にかけて継続的に実施】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主を参集した各種会議において、若者雇用促進法に基づく事業主等指針の周知徹底を行う。 ・ユースエール認定企業の確保に向けて、積極的に各種団体等への周知及び個別企業への働きかけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・求人受理説明会等の各種会議や事業所訪問等の機会を活用して、若者雇用促進法に基づく事業主等指針の周知徹底を図った。 ・各種会議等においてユースエール認定企業の周知を行った他、事業所への個別勧奨を積極的に行ったが、認定企業は2件にとどまった。 <p>目標に対する達成率:50.0%</p>
<p>2. 新卒者等の正社員就職の実現 (職業安定課)</p> <p>【平成28-32年度にかけて継続的に実施】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主に対し、学卒求人受理の際に三年以内既卒者等採用定着奨励金の利用周知を行い、新規学卒卒での応募機会の拡大及び採用・定着を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・求人受理説明会等の各種会議や大卒等求人及び高卒求人受理の際に、リーフレット等を活用し制度の周知を図った。 ・学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数:3,832件 前年度比:8.7%減 <p>目標に対する達成率:95.4%</p>
<p>3. フリーター等に対する支援 (職業安定課)</p> <p>【平成28-32年度にかけて継続的に実施】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・わかものハローワーク、わかもの支援窓口において、担当制による個別支援を行い、フリーター等の正社員就職を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーター等の正社員就職数:7,713人 <p>前年度比:5.6%増</p> <p>目標に対する達成率:132.2%</p>

取 組	今年度の具体的な取組	実 績
<p>4. ニートや引きこもりの方に対する支援 (職業安定課) 【平成28－32年度にかけて継続的に実施】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ニート等の就職を支援するため、地域若者サポートステーションにおいて、自治体と協働した支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各ハローワークでは県内5か所のサポートステーションと連携した就職支援を実施している。(サポートステーションからハローワークに誘導された支援対象者数199人、そのうち正規雇用就職者数58人)
<p>5. ひとり親家庭の親に対する支援 (地方訓練受講者支援室) 【平成28－32年度にかけて継続的に実施】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク常設窓口(新潟市中央区、東区、西区)への誘導や地方自治体のひとり親支援臨時窓口(8月)を設置し、就職支援を強化する。 ・求職者支援訓練制度における託児サービス支援付き訓練コースを創設し、職業能力開発に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 ひとり親家庭に対する支援 正社員就職者数138人 ・求職者支援訓練制度が10月から改正され、託児サービス支援付き訓練コースの開講が可能となった。独立行政法人 高齢・障害求職者雇用支援機構と連携し、託児サービス付き訓練コースの開拓に取り組んだ。
<p>6. 若者の職業能力開発の推進 (地方訓練受講者支援室) 【平成28－32年度にかけて継続的に実施】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規学卒者に対する公共職業訓練(施設内)に、より高度で専門的、応用的な技能・知識を習得させ、正社員就職を促進する。 ・就業経験の少ない若者に対するジョブ・カードを活用した雇用型訓練を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度入校者数 新潟県立テクノスクール 144人 新潟職業能力開発短期大学校 96人 ・キャリアアップ助成金 人材育成コース 有期実習型訓練 訓練受講者数279人 正社員就職者数207人 正社員就職率 74.2%
<p>7. 県内就職の促進と良質な雇用機会とのマッチングの強化 (職業安定課) 【平成28－32年度にかけて継続的に実施】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県外大学等に就学している学生の県内就職及び県内企業で必要とする人材確保のため、新潟県と一体的に運営している「にいがたUターン情報センター」と連携し県内就職を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県、にいがたUターン情報センターとの会議(4月、5月、11月、3月)において、各機関の取組、学生及び企業の動向等について情報共有・意見交換等を行い、県内就職の促進に向けた各機関と連携の強化を図った。 Uターン情報センター就職件数:306件 前年度比:20.9%増 目標に対する達成率:109.3%

具体的な取組事項等	② 対象者別の正社員転換等 イ 派遣労働者に係る取組
目 標	○無期雇用派遣の増加:平成28年6月1日現在の状況報告の比率から5%ポイント増(平成24年:全国17.3%) ○紹介予定派遣の増加:全事業所数の13%(平成25年度:全事業所数の11.1%)

取 組	今年度の具体的な取組	実 績
<p>1. 改正労働者派遣法の円滑な施行 (需給調整事業室) 【平成28-32年度にかけて継続的に実施】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法律の円滑な施行 ・旧特定派遣事業者向け許可申請説明会を随時開催する。 ・派遣元事業主セミナーを開催する。 ・派遣先事業主セミナーを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧特定派遣事業所向け許可申請説明会 新潟・長岡・上越の3会場で延べ回15開催、415事業所(513人)の参加があった。 ・派遣元事業主セミナー 4回開催、313事業所(382人)に派遣法の周知を行った。 ・派遣先事業所セミナー 4回開催、242事業所(297人)に派遣法の周知を行った。
<p>2. その他 (需給調整事業室、職業対策課) 【平成28-32年度にかけて継続的に実施】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・紹介予定派遣の活用推進や、派遣先が派遣労働者を正社員として雇用する場合のキャリアアップ助成金の活用促進等を行う。 ・派遣先事業主セミナーで、キャリアアップ助成金の周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣元・派遣先事業所セミナー(計555社参加)において、キャリアアップ助成金の活用促進を図るため、当該助成金の周知を行った。

具体的な取組事項等	② 対象者別の正社員転換等 ウ 有期契約労働者に係る取組	
目 標	○キャリアアップ助成金を活用して有期契約から正規雇用等に転換した労働者の数:2,200人(平成28-32年度累計)(平成26年度:207人) 【平成28年度目標】 ・キャリアアップ助成金による正社員数:440人	

取 組	今年度の具体的な取組	実 績
1. 無期労働契約への転換ルールの周知等 (雇用環境・均等室) 【平成28-32年度にかけて継続的に実施】	<ul style="list-style-type: none"> ・個別訪問、各種会合等において周知・啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別訪問359事業場、各種会合等60回により周知・啓発を実施した。
2. 雇止め法理の周知 (雇用環境・均等室・労働基準部) 【平成28-32年度にかけて継続的に実施】	<ul style="list-style-type: none"> ・各種機会を利用して周知啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働契約法解説セミナー等各種会合等への対応・説明、総合労働相談コーナーにおける相談、助言・指導等において啓発指導を行った。 ・窓口相談その他各種機会を利用して、必要により周知啓発等を行った。
3. 高齢の有期契約労働者の無期転換の促進 (職業対策課) 【平成28-32年度にかけて継続的に実施】	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主を対象とした会議・説明会、及びハローワーク窓口において高年齢者雇用安定助成金の周知を行い、当該助成金の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県高年齢者就労促進連絡会議(6月30日開催)や地域中小企業人材確保支援等事業運営委員会(7月28日開催)等の会議において、当該助成金の周知を行った。 ・雇用指導官業務担当者研修会(5月27日開催)において、当該助成金について説明し、当該助成金の積極的な周知について指示した。
4. キャリアアップ助成金の活用促進 (職業対策課) 【平成28-32年度にかけて継続的に実施】	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ助成金活用促進のため以下の取組による制度周知を行う。 ・職員等に対する研修を行い各ハローワークでの周知を図る。 ・業界団体等と連携し事業主セミナーを開催する。 ・年金事務所と連携し同セミナーを開催する。 ・地方公共団体、業界団体等の広報の活用を行う。 【P1-2再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・経済団体や事業主団体等と連携し、キャリアアップ助成金の周知を目的とした事業主セミナーを計13回開催、約650人の参加があった。 ・年金事務所と連携し、算定基礎届説明会に併せ、キャリアアップ助成金の周知を目的とした事業主セミナーを計19回開催、約2,200人の参加があった。 キャリアアップ助成金による正社員数:1,345人 前年度比:150.5%増 目標に対する達成率:305.7%

具体的な取組事項等	② 対象者別の正社員転換等 エ 短時間労働者に係る取組
目 標	○正社員転換制度について聴取する事業所訪問指導件数500件：(平成28-32年度累計) 【平成28年度目標】 ・訪問指導件数：100件

取 組	今年度の具体的な取組	実 績
<p>1. 正社員転換推進措置の好事例の収集等 (雇用環境・均等室) 【平成28-32年度にかけて継続的に実施】</p>	<p>・年間100件の企業を訪問し、正社員転換推進措置について聴取する。</p>	<p>・239件の企業を訪問し、正社員転換措置について聴取した。 目標に対する達成率：239.0%</p>

具体的な取組事項等	② 対象者別の正社員転換等 才 地域における正社員転換等の取組	
目 標		
取 組	今年度の具体的な取組	実 績
<p>1. 雇用促進税制の活用によって雇用機会が不足している地域における質の高い雇用の創出を促進する。</p> <p>また、新潟県の産業政策と一体となった雇用創出の取組を支援する「戦略産業創造プロジェクト」へ参加し雇用機会の確保に向けた取組に協力する。</p> <p>(職業対策課) 【平成28－32年度にかけて継続的に実施】</p>	<p>・戦略産業雇用創造プロジェクトで実施する「ものづくり企業求職者マッチング支援事業」における合同企業説明会の開催や、「先端技術・技能人材育成事業」における在職者向け訓練の受講等において、県と連携の上、労働局やハローワークで積極的に周知する。</p>	<p>・当プロジェクトの「ものづくり企業求職者マッチング支援事業」において、12月18日に開催の合同企業説明会に係る参加企業の募集周知、求職者への周知を、県と連携し、各ハローワークで行った。</p> <p>当説明会には37事業所が参加、85名の求職者が来場、うち3名が参加企業に就職した。</p> <p>・当プロジェクトの「先端技術・技能人材育成事業」において、在職者向け訓練の受講案内リーフレットを各ハローワークに設置した。</p> <p>(これまで募集定員651人に対して、551人が受講。11名が正社員転換した。)</p>

目 標

○正社員転換制度について聴取する事業所訪問指導件数500件：(平成28-32年度累計)
 【平成28年度目標】
 ・訪問指導件数：100件

【再掲】

取 組

今年度の具体的な取組

実 績

1. 短時間正社員制度導入支援マニュアルの普及等
 (雇用環境・均等室)
 【平成28-32年度にかけて継続的に実施】

・個別訪問、各種会合等において「多様な正社員」導入の一環として周知を行う。

・239件の企業を訪問し周知を行った。
 目標に対する達成率：239.0%

2. キャリアアップ助成金の活用促進
 (職業対策課)
 【平成28-32年度にかけて継続的に実施】

・事業主支援アドバイザー(キャリアアップ助成金担当)が事業主に対して、キャリアアップ助成金の活用促進の支援を行う。

・事業主等への訪問指導件数は積極的に行い、272件となった。(事業主団体を含む。)うち、すでにキャリアアップ計画の確認を受けた事業主への訪問件数は、146件となっている。
 ・来所した事業主への指導についても、954件行った。

<p>具体的な取組事項等</p>	<p>(2) 待遇改善について ①非正規雇用労働者共通の待遇改善</p>	
<p>目 標</p>	<p>○正社員と非正規雇用労働の賃金格差の縮小を図る。</p>	

<p>取 組</p>	<p>今年度の具体的な取組</p>	<p>実 績</p>
<p>1. 同一労働同一賃金の推進策等 (雇用環境・均等室、労働基準部)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種機会を利用して周知啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会合等で「働き方改革」の説明の際に、周知啓発を行った。 ・窓口相談その他各種機会を利用して、必要により周知啓発等を行った。
<p>2. 最低賃金の遵守の徹底と中小事業主に対する支援事業 (雇用環境・均等室、労働基準部)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・最低賃金の改定について県民に周知し、履行確保上問題があると考えられる業種等を重点とした監督指導を行う。 ・新潟県最低賃金総合相談支援センター事業の円滑な運営を支援するとともに、業務改善助成金の周知・利用促進を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県最低賃金総合相談支援センター事業の運営協議会に参画し、円滑な運営を支援しつつ、助成金制度の改正時には直接訪問して、周知を依頼した。 ・最低賃金の改正について、ホームページに掲載したほか、ポスター及びリーフレット等を県内市町村、関係団体、各種交通機関、各大学、派遣元事業主、民営職業紹介所、各種事業所等に送付し幅広く周知を図るとともに、民放ラジオでスポット放送を行うなど周知を行った。 ・最低賃金の履行確保主眼の監督指導として、監督指導計画に基づくもの及び情報により監督を実施した。
<p>3. 待遇改善・職業能力開発の推進 (職業対策課) 【平成28－32年度にかけて継続的に実施】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体、各事業主向けセミナー等でキャリアアップ助成金の処遇改善コース、人材育成コースの周知及び活用促進を図る。 ・人材育成コースについては4、10月のコース認定時期に合わせ8、2月にコース更新の周知をすることによる活用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済団体や事業主団体等と連携し、キャリアアップ助成金の周知を目的とした事業主セミナーを計13回開催、約650人の参加があった。 ・年金事務所と連携し、算定基礎届説明会に併せて、キャリアアップ助成金の周知を目的とした事業主セミナーを計19回開催、約2,200人の参加があった。 ・8月及び2月に新潟労働局のホームページに専門実践教育訓練の指定講座について、平成28年10月、平成29年4月からの開講分を掲載し、人材コースの活用促進を図った。

取組	今年度の具体的な取組	実績
<p>4. 育児休業・介護休業の取扱推進 (雇用環境・均等室) 【平成28－32年度にかけて継続的に実施】</p>	<p>・平成29年1月1日施行の改正育児・介護休業法において、有期契約労働者の育児・介護休業の取得要件が緩和されるため、主催説明会8回を開催するほか、あらゆる機会を捉えて周知啓発を行う。</p>	<p>・当室主催・他催の会合での説明44回(うち主催説明会11回)、企業訪問184件を実施し、改正法の周知啓発を行った。</p>
<p>5. 妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱い等やセクシャルハラスメント対策の実施 (雇用環境・均等室) 【平成28・29年度に集中的に実施】</p>	<p>・法の周知啓発を行い、相談に適切に対応する。 ・平成29年1月1日施行の法改正において、妊娠・出産、育休等を理由とする嫌がらせ(いわゆるマタハラ、パタハラなど)を防止する措置を講じることが義務化されるため、主催説明会8回を開催するほか、あらゆる機会を捉えて改正法の周知啓発を行う。</p>	<p>・当室主催・他催の会合での説明22回(うち主催説明会11回)、企業訪問175件を実施し、周知啓発を行った。</p>
<p>6. パワーハラスメント等の予防・解決に向けた環境整備 (雇用環境・均等室) 【平成28－32年度にかけて継続的に実施】</p>	<p>・各種機会を利用して周知啓発を行うとともに、個別労働紛争解決制度に基づき紛争解決等を図る。</p>	<p>・労働契約法解説セミナー等各種会合等への対応・説明、総合労働相談コーナーにおける相談において、啓発指導を行うとともに、個別労働紛争解決制度(助言指導、あっせん)による紛争解決を行った。</p>
<p>7. 労働条件の確保・改善対策の推進 (労働基準部) 【平成28年度以降も継続的に実施】</p>	<p>・長時間にわたる時間外労働等が行われ、過重労働による健康障害の発生が懸念される事業場に対し、重点的に監督指導を行う。 ・自動車運転者、障害者、介護労働者等特定職種等において監督指導を通じた法令の遵守や事業主への啓発指導を推進する。 ・重大悪質な労働基準法等違反がある場合には、厳正かつ積極的に司法処理を行う。</p>	<p>・長時間労働を防止するため、過重労働が疑われる事業場等に対して監督指導を実施した。 ・自動車運転者等特定職種を対象とした定期監督を実施し、法令遵守の徹底等を推進した。 ・労働条件の確保に係る労働基準法及び最低賃金法違反のうち、重大悪質な事案について、13件司法処分とした。</p>

取組	今年度の具体的な取組	実績
<p>8. 雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の推進 (職業対策課) 【平成28-32年度にかけて継続的に実施】</p>	<p>・人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業(啓発実践コース)として、介護分野と建設分野において委託事業を実施する。なお、実践的な導入事例を介護分野では10社以上、建設分野では20社以上創出することを目標とする。</p>	<p>・介護分野における雇用管理改善啓発セミナーを、5月に新潟・長岡・上越の3会場で開催した。 参加者数:93人</p> <p>・魅力ある職場づくり実践セミナーの開催(介護) 参加者数76人</p> <p>・建設分野における雇用管理改善啓発セミナーを、7月に新潟・長岡・上越の3会場で開催した。 参加者数:52人</p> <p>・魅力ある職場づくり実践セミナーを開催(建設) 参加者数:41人</p> <p>・実践的導入事例は、介護分野10社、建設分野23社。</p>
<p>9. 労働保険の未手続事業一掃対策の推進 (労働保険徴収課) 【平成28-32年度にかけて継続的に実施】</p>	<p>・未手続事業場の把握 国土交通省、新潟県、新潟市との連携により、未手続事業場を把握する。</p> <p>・未手続事業場への加入指導の実施 全国労働保険事務組合連合会新潟支部と連携し、個別訪問等により加入指導を行う。</p>	<p>・未手続事業場把握件数:3,311件 前年度比:15.7%増</p> <p>・未手続事業場への加入指導実施件数:781件 前年度比:2.5%減</p>

具体的な取組事項等 (2) 待遇改善について
 ② 対象者別の待遇改善
 ア 若者に係る取組

目 標	○ユースエール認定企業の数:18社(平成26年度若者応援宣言企業:155社) 【平成28年度目標】 ・ユースエール認定企業の数:4社	【再掲】
-----	---	-------------

取 組	今年度の具体的な取組	実 績
1. 職業能力開発の推進【再掲】 (地方訓練受講者支援室)	<ul style="list-style-type: none"> ・有期契約労働者等に対するキャリアアップ助成金の人材育成コース等を活用した、職業能力開発や待遇改善を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ助成金 人材育成コース 有期実習型訓練 訓練受講者数279人 正社員就職者数207人 正社員就職率 74.2%
2. 学生アルバイトの労働条件の確保に向けた取組の強化 (雇用環境・均等室、労働基準部) 【平成28年度以降も継続的に実施予定】	<ul style="list-style-type: none"> ・各種機会を利用して周知啓発を行い出張相談を実施するとともに、相談・情報に基づき、必要に応じて監督指導を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内24の大学・専門学校等に文書送付するなど各種機会に周知啓発を行い、6大学で出張相談を実施した。 ・学生アルバイトの多い学習塾に対し、監督指導を実施したほか、他の監督時においても、必要に応じて労働条件の確保に向けた指導を実施した。
3. 学生・生徒等に対する労働法制の周知 (雇用環境・均等室、職業安定課) 【平成28-32年度にかけて継続的に実施】	<ul style="list-style-type: none"> ・県内所在のすべての大学・短期大学に周知のための講師派遣を案内し、申し出に対し可能な限り対応する。 ・ハローワークで、中学校、高等学校に労働法制普及の周知と要望に応じて講師派遣を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内所在のすべての大学・短期大学に周知のための講師派遣を案内し、6大学で説明会を実施した。 ・ハローワークではジョブサポーターを中心に、高等学校18校、中学校10校で実施した。 ・在学中から社会人としての心構え、ビジネスマナー等を学ぶ社会人準備セミナーにて、高等学校44校の生徒に対して実施した。
4. 若者雇用促進法に基づく認定制度の推進 (職業安定課) 【平成28-32年度にかけて継続的に実施】	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主を参集した各種会議において、若者雇用促進法に基づく事業主等指針の周知徹底を行う。 ・ユースエール認定企業の確保に向けて、積極的に各種団体等への周知及び個別企業への働きかけを行う。 【P3-1再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ・求人受理説明会等の各種会議や事業所訪問等の機会を活用して、若者雇用促進法に基づく事業主等指針の周知徹底を図った。 ・各種会議等においてユースエール認定企業の周知を行った他、事業所への個別勧奨を積極的に行ったが、認定企業は2件にとどまった。 目標に対する達成率:50.0%

具体的な取組事項等 (2) 待遇改善について
 ② 対象者別の待遇改善
 イ 派遣労働者に係る取組

目 標

取 組	今年度の具体的な取組	実 績
<p>1. 均等・均衡待遇の推進等 (需給調整事業室) 【平成28-32年度にかけて継続的に実施】</p>	<p>・派遣元事業所の指導監督時において、派遣労働者と派遣先の労働者の均衡を考慮した待遇の確保のための措置が適切に施行されているかを確認し、義務違反に対しては厳しく指導を行う。</p>	<p>・派遣元事業所の指導監督を184事業所に対し実施、均衡を考慮した待遇の確保について確認した。</p>
<p>2. 教育訓練、キャリアコンサルティングの実施等 (需給調整事業室) 【平成28年度以降も継続的に実施予定】</p>	<p>・派遣元事業所の指導監督時において、教育訓練計画の作成の有無、進捗状況のチェックを行い、着実な施行を図る。 また、派遣事業報告書を活用し、措置状況を確認する。</p>	<p>・派遣元事業所の指導監督時に訓練計画の作成の有無を確認し、未作成事業所に対しては是正指導書を交付し、早期の計画作成及び実施を指導した。 ・派遣事業報告書により措置状況を確認した。</p>
<p>3. 妊娠・出産・育児休業等を理由とする不利益取扱いの防止 (雇用環境・均等室) 【平成28・29年度に集中的に実施】</p>	<p>・法の周知啓発を行い、相談には適切に対応する。 ・平成29年1月1日施行の法改正において、妊娠・出産、育休等を理由とする嫌がらせ(いわゆるマタハラ、パタハラなど)を防止する措置を講じることが義務化されるため、主催説明会8回を開催するほか、あらゆる機会を捉えて改正法の周知啓発を行う。 【P11-5再掲】</p>	<p>・相談には適宜対応し、主催・他催の会合での説明22回(うち主催説明会11回)、企業訪問175件を実施し、改正法の周知啓発を行った。</p>

具体的な取組事項等	(2) 待遇改善について ② 対象者別の待遇改善	
-----------	-----------------------------	--

目 標		
-----	--	--

取 組	今年度の具体的な取組	実 績
<p>ウ 有期契約労働者に係る取組 1. 期間の定めがあることによる不合理な労働条件の禁止 (雇用環境・均等室、労働基準部) 【平成28－32年度にかけて継続的に実施】</p>	<p>・各種機会を利用して周知啓発を行う。</p>	<p>・労働契約法解説セミナー等各種会合等への対応・説明、総合労働相談コーナーにおける相談において啓発指導を行った。 ・各種機会を利用して周知啓発を行った。</p>
<p>エ 短時間労働者に係る取組 1. パートタイム労働法の履行確保 (雇用環境・均等室) 【平成28－32年度にかけて継続的に実施】</p>	<p>・法の周知啓発を行い、相談には適切に対応する。 また、年間100件の企業を訪問し、パートタイム労働法の履行確保を図る。</p>	<p>・各種機会に法の周知を行い、相談にも適宜対応した。また、239件の企業を訪問し、違反企業に対しては、是正指導を行った。</p>